

# 後継企業年金基金 加入申込書類 用紙

ご提出期限 10月2日（金）必着

## ＜ご提出時期について＞

◇厚生労働省認可申請前の諸準備を円滑に進められるよう、提出期限に関わらず、  
出来るだけ9月中の基金着でご提出いただきますようご協力お願ひいたします。

◇③以下の書類は②（設立認可申請書）の添付書類です。締切内に添付書類をご準備いただ  
くのが厳しい場合は、①・②のみを期限までにご提出いただき、後日別途残りの書類をご  
提出（11月6日までにお願いします）いただいても差し支えありません。

## ＜ご記入について＞

◇ご案内文書ご記入に当たっては、ご案内文書（冊子）P6以降の記入例をご参考とし  
て下さい。

◇様式・記入例のPDFファイルは、当基金ホームページからもダウンロードできます。

書類名（□に✓を入れて確認）			締切日 10月2日必着 でご提出下さい
①	□ 企業年金基金加入申込書	要押印	
②	□ 企業年金基金設立認可申請書	要押印	
③	□ 同意書（従業員代表、又は労働組合）	要押印	
④	□ 証明書（従業員代表の証明、又は労働組合の現況の証明）	要押印	締切に遅れて のご提出も 可能です
⑤	□ 労使合意に至るまでの経緯		
⑥	□ 健保・厚年「保険料納入告知書・領収済額通知書」コピー (厚生年金適用事業所等であることが分かる書類) →A4用紙にコピーして添付願います		*11月6日まで にご提出下さい

\*②～⑥は、厚生労働省に提出する書類です（基金でとりまとめのうえ提出します）

--	--	--	--	--

様式C

平成27年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

全国卸商業団地厚生年金基金 御中

事業所所在地

事業所名称

事業主氏名

印

## 企業年金基金 加入申込書

全国卸商業団地厚生年金基金が解散するにあたり、当基金の加算部分の給付を引き継ぐ新しい企業年金基金（確定給付企業年金法に基づく基金型確定給付企業年金で、平成28年3月発足予定の「全国卸商業団地企業年金基金（仮称）」）の設立にあたり、下記の必要書類を添付のうえ、当事業所として正式に加入申し込みをいたします。

記

1. 企業年金基金設立認可申請書

2. 同意書

被用者年金被保険者等の過半数を代表する者（従業員代表）の同意書、  
または、労働組合の同意書

3. 証明書

被用者年金被保険者等の過半数を代表することの事業主の証明書、  
または、労働組合の現況に関する事業主の証明書

4. 労使合意に至るまでの経緯

5. 厚生年金適用事業所及び厚生年金適用事業所の事業主であることが分かる書類  
(年金事務所から送付される健保・厚年「保険料納入告知書・領収済額通知書」等)

以上

〔備考〕

第 号  
平成 年 月 日

厚生労働大臣 殿

申請者 住 所  
事業所名称  
事業主名称

印

## 企業年金基金設立認可申請書

企業年金基金の設立について、確定給付企業年金法第3条第1項の規定により、下記の関係書類を添えて申請します。

記

1. 基金型企業年金規約（案）
2. 加入者となる者の数を示した書類
3. 労働組合又は被用者年金被保険者等の過半数を代表する者の同意書
4. 労働組合の現況に関する事業主の証明書又は被用者年金被保険者等の過半数を代表することの事業主の証明書
5. 納付の設計の基礎を示した書類及び掛金の計算の基礎を示した書類
6. 基金資産管理運用契約に関する書類
7. 労働協約等の写し
8. 退職金規程、厚生年金基金規約、適格退職年金規約及び退職手当制度の適用範囲を証する書類
9. 労使合意に至るまでの経緯
10. 厚生年金適用事業所及び厚生年金適用事業所の事業主であることが分かる書類

以上

平成 年 月 日

(事業所名称・代表者名)

殿

(労働組合名称・代表者)

印

同 意 書

確定給付企業年金法第3条第1項に基づき確定給付企業年金に係る規約の作成  
及び企業年金基金の設立に同意します。

## 労 働 組 合 の 現 況 に つ い て

平成 年 月 日現在の標記状況は次のとおりです。

1. 実施事業所名

2. 労働組合の名称

3. 当該実施事業所に使用される被用者年金被保険者等の数

名

4. 当該実施事業所に使用される被用者年金被保険者等のうち当該労働組合の組合員の数

名

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

厚 生 労 働 大 臣 殿

実施事業所名

事 業 主 名

印

住 所

## 労使合意に至るまでの経緯

平成 年 月 日

(会社名) \_\_\_\_\_

## 1. 会社から労働組合への説明

部 門	
日 付	平成 年 月 日
場 所	
議 題	
質疑応答等	

## 2. 労働組合から組合員への説明

部 門	
日 付	平成 年 月 日
場 所	
出席者	
議 題	
質疑応答等	

部 門	
日 付	平成 年 月 日
場 所	
出席者	
議 題	
質疑応答等	

## 3. 最終合意、同意書の提出

日 付	平成 年 月 日
場 所	
経 過	

## 5. 申込書類記入例

厚生年金基金  
事業所番号（5桁）

0	0	0	0	1
---	---	---	---	---

様式C

封筒の宛名シールに5桁の番号で記載されています  
シールの種類により「1721」につづけて記載されている場合があります  
全国卸商業団地厚生年金基金 御中

平成27年 9月 25日

日付をご記入ください（作成日又は発送日）

事業所所在地 東京都港区赤坂5-1-31

事業所名称 第六セイコービル4階

事業主氏名 卸団地基金 株式会社

代表取締役

流通

太郎

之印  
代表者印

ゴム印で結構です

### ①の記入例

この書類は  
10月2日（金）基金必着です  
\*なるべく9月中にご提出  
お願ひいたします

## 企業年金基金 加入申込書

全国卸商業団地厚生年金基金が解散するにあたり、当基金の加算部分の給付を引き継ぐ  
新しい企業年金基金（確定給付企業年金法に基づく基金型確定給付企業年金で、平成28  
年3月発足予定の「全国卸商業団地企業年金基金（仮称）」）の設立にあたり、下記の必要  
書類を添付のうえ、当事業所として正式に加入申し込みをいたします。

記

### 1. 企業年金基金設立認可申請書

### 2. 同意書

被用者年金被保険者等の過半数を代表する者（従業員代表）の同意書、  
または、労働組合の同意書

### 3. 証明書

被用者年金被保険者等の過半数を代表することの事業主の証明書、  
または、労働組合の現況に関する事業主の証明書

### 4. 労使合意に至るまでの経緯

### 5. 厚生年金適用事業所及び厚生年金適用事業所の事業主であることが分かる書類 (年金事務所から送付される健保・厚年「保険料納入告知書・領収済額通知書」等)

以 上

〔備考〕

3.～5.の書類のご提出が遅れる場合は、備考欄に  
「3.～5.の書類は後日提出」とご記載下さい。

## ②の記入例

この書類は  
10月2日（金）基金必着です  
\*なるべく9月中にご提出  
お願ひいたします

厚生労働大臣 殿

平成 年 月 日 第 号

日付・番号は記入しないでください

申請者 住 所  
事業所名称  
事業主名称

ゴム印で結構です

東京都港区赤坂5-1-31

第六セイコービル4階

卸団地基金 株式会社

代表取締役 流通

太郎

之印 代表者

### 企業年金基金設立認可申請書

必ず代表者印を  
押印して下さい

企業年金基金の設立について、確定給付企業年金法第3条第1項の規定により、下記の関係書類を添えて申請します。

記

1. 基金型企業年金規約（案） 当基金が準備します
2. 加入者となる者の数を示した書類 当基金が準備します
3. 労働組合又は被用者年金被保険者等の過半数を代表する者の同意書 →③の書類
4. 労働組合の現況に関する事業主の証明書又は被用者年金被保険者等の過半数を代表することの事業主の証明書 →④の書類
5. 納付の設計の基礎を示した書類及び掛金の計算の基礎を示した書類 当基金が準備します
6. 基金資産管理運用契約に関する書類 当基金が準備します
7. 労働協約等の写し 通常は不要となります
8. 退職金規程、厚生年金基金規約、適格退職年金規約及び退職手当制度の適用範囲を証する書類
9. 労使合意に至るまでの経緯 →⑤の書類 通常は不要となります
10. 厚生年金適用事業所及び厚生年金適用事業所の事業主であることが分かる書類 →⑥の書類

以上

この書類は、締切に遅れてのご提出も可能です（11月6日までにご提出下さい）

**③の記入例**  
**労働組合同意書**  
**（労働組合ある場合）**

（事業所名称・代表者名）

卸団地基金 株式会社  
代表取締役 流通 太郎 殿

日付は記入しないでください

平成 年 月 日

ゴム印で結構です

（労働組合名称・代表者）

卸団地基金 労働組合  
基 金 次 郎

基  
金  
印

同 意 書

組合代表者印  
又は代表者個人印

確定給付企業年金法第3条第1項に基づき確定給付企業年金に係る規約の作成  
及び企業年金基金の設立に同意します。

**④の記入例**  
**事業主証明**  
(労働組合ある場合)

労働組合の現況について

日付は記入しないでください

平成 年 月 日現在の標記状況は次のとおりです。

1. 実施事業所名 卸団地基金株式会社

2. 労働組合の名称 卸団地基金労働組合

ゴム印・手書き  
いずれでも可

3. 当該実施事業所に使用される被用者年金被保険者等の数

名

人数は記入し  
ないでください

4. 当該実施事業所に使用される被用者年金被保険者等のうち当該労働組合の組合員の数

名

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

日付は記入しないでください

厚生労働大臣 殿

実施事業所名

卸団地基金 株式会社

事業主名

代表取締役 流通 太郎

住 所

東京都港区赤坂5-1-31  
第六セイコービル4階

代表者  
之印

ゴム印で結構です

必ず代表者印を  
押印して下さい

**⑤の記入例**  
**労働組合ありの場合**

別紙様式（労組有り）

労使合意に至るまでの経緯

平成 年 月 日

日付は記入しないでください

(会社名) 卸団地基金株式会社

ゴム印で結構です

## 1. 会社から労働組合への説明

部 門	本社
日 付	平成27年9月10日 (下記(注)参照)
場 所	本社3階会議室
議 題	厚生年金基金の解散と企業年金基金への参加について
質疑応答等	反対意見はなく、企業年金基金への参加の同意が得られた

## 2. 労働組合から組合員への説明

部 門	本社
日 付	平成27年9月14日 (下記(注)参照)
場 所	本社3階会議室
出席者	本社勤務者27名
議 題	厚生年金基金の解散と企業年金基金への参加について
質疑応答等	反対意見はなく、企業年金基金への参加の同意が得られた

部 門	山梨工場
日 付	平成27年9月14日 (下記(注)参照)
場 所	山梨工場会議室
出席者	山梨工場勤務者37名
議 題	厚生年金基金の解散と企業年金基金への参加について
質疑応答等	反対意見はなく、企業年金基金への参加の同意が得られた

## 3. 最終合意、同意書の提出

日 付	平成27年9月18日 (下記(注)参照)
場 所	本社3階会議室
経 過	説明会を踏まえたうえで労働組合から最終合意が得られ、同意書の提出を受けた

(注)◇記入用紙にある項目についての記載があれば、様式は問いません

(独自に書き起こしていただいて結構です)

◇説明日付、合意日付について、差し支えないようでしたら空欄にしてご提出いただい  
ても結構です(提出時点で予定としている場合等)

この書類は、締切に遅れてのご提出も可能です（11月6日までにご提出下さい）

## ⑥のサンプル

健保・厚年「保険料納入告知額・領収済額通知書」コピー

サンプル

（直近月分の通知書をA4用紙にコピーし、ご提出願います）

コピーは、縦向き横向きいずれでも可です

### 保険料納入告知額・領収済額通知書

5077

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事務所整理記号	13セカト	事務所番号	53416
納付日前年月	平成 27年 8月	納付期限	平成 27年 9月 30日
健康勘定	厚生年金勘定	子どものための年金の給付勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	児童手当勘定出金	
合 計	額	￥	円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

平成 27年 7月 分 保険 料	領収日 平成 27年 8月 31日
健康勘定	厚生年金勘定
健康保険料	厚生年金保険料
合 計	額

平成 27 年 月 日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長  
(日本年金機構  
港 年金事務所)



107-0052 港区 赤坂  
5-1-31  
第6セイコーピル4階  
全国卸商業団地厚生年金基金

様

|||||

（裏面へつづく）